

研修会番号D1000

令和4年度 高等学校における特別支援教育研修会実施要項
－特別な支援を必要とする生徒の理解と支援の充実を目指して－

1 目的

特別支援教育の動向や県内の高等学校における実践，発達障害教育について学ぶことで，特別な支援を必要とする生徒への指導・支援の方法や校内体制の整備等についての理解を深め，高等学校における特別支援教育の推進を図る。

2 主催

宮城県教育委員会

3 対象

学校種：幼稚園等，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，特別支援学校
職種等：校長，教頭，主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，実習助手，寄宿舎指導員，常勤講師，事務職員等，幼稚園教諭

4 期日

全2日間 1日目 令和4年 7月14日（木）

2日目 令和4年 9月21日（水）

※ 2日目は，発達障害教育研修会と合同開催です。

※ 所属校の地域によってはサテライトWeb研修になります。追って連絡します。

5 会場

1日目 宮城県総合教育センター 名取市美田園二丁目1番4号

2日目 (主会場) 宮城県総合教育センター 名取市美田園二丁目1番4号

(サテライト会場) 大崎合同庁舎 大崎市古川旭四丁目1番1号

石巻合同庁舎 石巻市あゆみ野五丁目7

6 日程

		9:00	10:00	12:00		15:30	
		9:45	13:00		16:00		
7 / 14 (木)	受 付	オリエンテーション	(講義Ⅰ) 「高等学校における合理的配慮と基礎的環境整備」 NISE学びラボ (第1・2研修室)	(講義Ⅱ) 「特別な支援を必要とする生徒への進路指導」 講師 特別支援教育班指導主事 黒川 浩也 (第1・2研修室)	昼食・休憩	(講義Ⅲ) 「高等学校における『通級による指導』の実際」 講師 教育庁特別支援教育課指導主事 加茂 純 宮城県松山高等学校教諭 村上 真由美 (第1・2研修室)	諸連絡
9 / 21 (水)	受 付	諸連絡	(講義Ⅳ) 「発達障害のある生徒の就労の実現に向けて」 講師 ハローワーク仙台(仙台公共職業安定所) 専門援助第二部門 鹿野 さつき 氏 (第3・4研修室)	昼食・休憩	(講義Ⅴ) 「発達障害のある幼児児童生徒の理解と指導の実際」 講師 東京都杉並区立済美教育センター指導教授 月森 久江 氏 (第3・4研修室)	コンプリーション	

7 その他

- (1) 受講にあたって、Mナビオンラインeラーニングシステムにログインし、eラーニングコンテンツ「発達障害の定義」を視聴することをお勧めします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況により、研修会を中止する場合には速やかに通知します。また、急遽中止を決定した場合には、研修会当日の朝6時30分までに総合教育センターフェイスブック（総合教育センターホームページから確認可能）でお知らせします。

担 当：特別支援教育班 黒川浩也 TEL：022-784-3561

重要

研修会受講者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

宮城県総合教育センター

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の点に十分留意し研修に参加するようお願いします。

【研修会 当日】

次に該当する場合は、受講をご遠慮ください。

- 受講予定者本人が感染者又は感染の疑いがある場合
- 受講予定者本人に発熱や風邪症状（咳、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等）がある場合

以下の点についてご確認ください。

- 研修会当日の朝に検温と体調の確認をお願いします。
 - 37.5度以上の場合は、参加できません。
 - 発熱や風邪のような症状を感じた場合も、参加できません。
- マスクの使用など咳エチケットに十分に留意してください。
- 感染症の拡大等で研修会が実施できない場合は、午前6時30分までに当センターFacebook（当センターホームページから確認可能）にてお知らせしますので、確認をお願いします。

【研修会 終了後】

- 研修日を含め3日以内に、感染症の症状やその疑いがある場合は、所属長を通じて速やかに研修会担当まで連絡いただくようお願いいたします。

当センターでは、新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の事項に留意し保健管理や環境衛生を良好に保つよう研修会運営に務めます。

- ① 研修室の換気に留意する
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないように配慮する
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
- ④ 研修会終了後は、使用した全ての場所で消毒作業を行う

新型コロナウイルスについては日々状況が変化していることから、今後の国や本県等の対応により必要に応じて見直すこととしております。

担当：企画推進班

電話：022-784-3548